

第8回日野町議会定例会会議録

令和3年12月24日(第5日)

開会 9時01分

閉会 11時28分

1. 出席議員(13名)

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源 三 郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(17名)

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	安 田 寛 次	総務政策主監	安 田 尚 司
厚 生 主 監	池 内 潔	産業建設主監	藤 澤 隆
教 育 次 長	宇 田 達 夫	総 務 課 長	澤 村 栄 治
税 務 課 長	山 口 明 一	企画振興課長	正 木 博 之
子ども支援課長	柴 田 和 英	長寿福祉課長	吉 澤 利 夫
商工観光課長	福 本 修 一	建設計画課長	高 井 晴 一 郎
上下水道課長	持 田 和 徳	会 計 管 理 者	山 田 敏 之
生涯学習課長	吉 澤 増 穂		

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 山 添 昭 男 議会事務局長書記 奥 野 博 志

5. 議事日程

- 日程第 1 議第74号から議第83号まで（財産の取得について（町道西大路鎌掛線用地）ほか9件）について
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 2 決議案第6号 衆議院小選挙区選出議員の選挙区改定に向けた検討の見直しを求める意見書決議について
- 〃 3 決議案第7号 文化財の修理、伝統行事・伝統芸能の伝承に必要な予算の確保を求める意見書決議について
- 〃 4 決議案第8号 令和3年産米 米価下落に対する対策を求める意見書決議について
- 〃 5 議員派遣について
- 〃 6 委員会の閉会中の継続調査について

会議の概要

－開会 9時01分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第74号から議第83号まで（財産の取得について（町道西大路鎌掛線用地）ほか9件）についてを一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、令和3年第8回定例会産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

去る12月16日午前8時55分から委員会を開催いたしました。委員全員と、執行側より堀江町長はじめ関係各課職員の出席の下、町長、議長の挨拶を受けました。

本委員会に付託の案件は3件であります。そのほか、令和3年産米 米価下落に対する緊急要請について調査研究いたしました。議案の説明は先の議員全員協議会で受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

まず、議第74号、財産の取得について（町道西大路鎌掛線用地）を議題として質疑に入りました。

質疑なく、次に、議第75号、日野町森林空間活用施設の指定管理者の指定についてを議題といたしました。

委員より、4年間の指定管理期間となっているが、木造施設であり、建物の更新時期と同じ時期になってくると考えるが、どのように進められるのか。産業建設主監より、建物の建築から起算すると、施設更新と指定期間の終了時期が重なると考えられますが、これまでにコテージの屋根の修繕等を実施してきており、更新時期は延びてきており、今年度についても施設修繕の発注をしている。また、施設の譲渡も検討できると考えている。

委員より、公共施設を無償譲渡というお考えか。産業建設主監より、そうですとの答弁がありました。

委員より、指定管理者として、新しく熊野企業組合に指定されますが、最悪のケースは、最短で4年間だけの指定管理となるが、課題はないのか。産業建設主監より、1者が全てを管理されており、リスクを考えると、安定した運営を見極める大

きな判断が必要と言える。

委員より、今までは熊野ワークス企業組合が十数年間指定管理で運営されていて、町にとってどのような効果があり、今後に向けてどのような課題に対応されていくのか。また、熊野企業組合は11月中旬に法人格を取得する予定であるが、状況はどうか。産業建設主監より、グリム冒険の森の始まりは、蔵王ダムの残土を空き地に入れられ、広大な土地の利用を進める中で、商工会のイベントやキャンプブームから、町の取組の中で本日の施設利用になり、町民の願いが実ったと思う。町が直営でやっていた時期もあり、委託での時期もあり、現在、指定管理の方法で運営している。直営では苦勞した部分があり、その中で、地元の熊野さんが指定管理者として奮起いただき、15年間携わっていただき、地元としても活性化してきたと考えます。町としては、1つのキャンプ場としてシンボルができ、全国的にも名前が挙がる施設に盛り上げていただき、大きな成果だと思っています。今後の課題は、熊野企業組合自身も考えておられますが、これから長期的に運営をしていけるか不安を持っておられますが、地元と共に長期的に続けていくという気持ちを強く持っています。指定管理申請時は任意の組合でしたが、11月24日に法人登記を済まされ、熊野企業組合という名称となっている。

委員より、今後の課題で、グリム冒険の森の予約方法は電話でされていると思うが、スマホ等の予約方法など、検討されているのか。産業建設主監より、キャンプ場の予約は「なっぷ」という予約専門会社に委託する方法が主流となっており、2割以上のマージンを取られるが、キャンプ当日に必要な食材などを現地に届けてくれるサービスがあるようで、ここを利用されるキャンプ場は常に満杯になっていると聞いている。しかし、熊野企業組合に聞いてみると、高いマージンを取られ、いつもいっぱいな状況を望んでいるのではなく、多くのリピーターもおられる中で、熊野のキャンプ場の魅力でお客さんが来られることを望んでおられ、今のところ電話予約を基本に考えておられる。

委員より、管理運営の基本的な考え方に、地域の産業振興、特産品等の地域資源を活用することがある。管轄は農林課だが、商工観光課との連携の現状や今後の連携予定を教えてほしい。産業建設主監より、連携を常にしているのではないが、グリム冒険の森として、町内の商店を活用することを基本に取り組んでおられる。

委員より、例えば日野菜を知ってもらうために日野菜を買うことができる場所を用意するなど、循環が大きくなるようにしてほしいとの意見がありました。

ほかに質疑なく、次に、議第83号、令和3年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたしました。

委員より、1億2,692万円の工事で、ダイフクが6,800万円、岡本町から小林電機まで5,500万円、残りの部分を教えてほしい。また、工期についても伺う。上下水

道課長より、雨水排水の整備工事については、雨水渠整備工事ほかとなっている。当初はヒノメイトから上岡本町会議所までを予定していたが、小林電機まで延長した。現在発注しているのは上岡本町会議所までの分で、工事に入るのは年明けで、年度末までかかると考えます。小林電機までの延長分については未契約の状態であり、未契約繰越で翌年度に送っていく予定である。

委員より、日野祭の曳山が通る。5月に工事がまたがれば、どうするのか。上下水道課長より、地元の方々に説明会を行った。地元からは日野祭の話もあり、曳山が出るときの段差はどうなるのか、祭りとの兼ね合いはどうなるのかなどと聞いている。祭り中は工事を中止し、地元と調整し、祭りに支障のないよう施工していくとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、討論に入りました。討論なしのため、一括採決を行い、議第74号、財産の取得について（町道西大路鎌掛線用地）ほか2件は、全員賛成により、原案どおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託のありました議案の審査が終了しましたので、町長より挨拶を頂きました。

暫時休憩の後、会議を再開し、調査研究として令和3年産米 米価下落に対する緊急要請についてを議題として、意見交換に入りました。

委員からは、農家から「2年連続で下落となり困窮している」、大規模農家から「300万円から500万円の被害を受けている」との声もある。国土の保全、安全保障、防災、環境保全の側面もあり、農地を守っていかなければならない。農業者の理解を得て、農業をするエリアと、中山間などの作りづらいエリアには付加価値をつけて生産するなど、ブランド米を目指すなど、総合的に進めていかなければならない。また、日野町は中山間地域という特有の課題があり、大規模化しようとしてもできない。都市計画の問題もあり、他の活用もできないなどの意見が多く出され、意見を取りまとめ、農業に重きを置く地域社会と農家への支援のため、国に対策を求める意見書を提出することに全員で決しました。令和3年産米 米価下落に対する対策を求める意見書決議を議長に提出することといたしました。

ほかに意見なく、午前10時30分、委員会を閉会いたしました。

以上、産業建設常任委員会委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、厚生常任委員長 13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、令和3年12月定例会厚生常任委員会委員長報告を行います。

当常任委員会は、12月16日木曜日午後1時55分より、委員会室において、議会より委員全員、執行側より堀江町長、津田副町長、安田総務政策主監、池内厚生主監をはじめ各関係課長、参事、主任、専門員の出席の下、会議を行いました。

当委員会に付託された案件は6議案であります。

まず、議第76号、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について質疑に入りました。

質疑なく、次に、議第77号、日野町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について質疑に入りました。

委員より、日野町には該当する施設はないとのことであるが、近隣市町では電子的に受付がされているのかとの質問に、当局より、条例改正の主な目的は、保育事業者と町との間の行政手続等の簡略化、負担軽減のため、保護者と保育事業者間とのやり取りについては、第76号の改正で行う。令和4年度よりその改正内容が反映される保育ICTシステムを保育所こばと園において導入予定であると答弁がされ、他の委員より、現在、町では幼稚園、保育園の施設の老朽化、保育士不足、幼稚園の定員割れなどの課題があり、統廃合の議論がされようとしている。これらの課題解決に向けて、住民に理解を得られる体制を取ることが必要であるが、町はどのように進めていくのかとの質問に、当局より、この問題は長い歴史の中で地域住民の思いがあり、現在の保育課題に対し、将来の幼児教育・保育の在り方を考えながら、どのように再編をしていくかを保護者、地域住民の声に耳を傾け、また、ご提案を頂き、よりよい形になればと思っている。また、懇談会の中で町の目指す姿を示し、意見を頂き、再編計画としてまとめた上で住民の皆さんに説明ができるよう、時間をかけ、しっかりと議論していくとの答弁がされました。

他の委員より、漢字表記と平仮名表記についての質問がなされ、当局より、桜谷こども園は条例の改正後についても平仮名表記に改正をしたとのことでありました。

他に質疑なく、次に、議第79号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑に入りました。

委員より、この条例改正は未就学児に係る均等割額を5割軽減するものであるが、町への影響はとの質問に、当局より、この条例改正は全世帯の未就学児について、国保の税額区分は医療分と後期分となる。令和3年度における該当者は105名であり、医療分、後期分合計の影響額は110万4,480円となる。この軽減分は全額公費負担となり、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1となっているとの答弁がされました。

他に質疑なく、次に、議第81号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について質疑に入りました。

私より、委員が理解しやすいように、お金の流れを分かりやすく説明を求めました。当局より、令和4年4月1日施行の未就学児に係る均等割の5割軽減に、6町クラウドのシステム改修委託料264万円の増額補正を行う。その財源は県支出金の

特別調整交付金で同額の収入を見込んでいること、また、一般被保険者保険税還付金で、遡及して被保険者の資格を喪失された方の過年度に納付された保険税の還付金120万円の増額補正は、財源として前年度繰越金で同額の収入を見込んでいる等の説明を受けました。

他に質疑なく、最後の議第82号、令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について質疑に入りました。

この議案についても、私から、この補正予算におけるお金の流れの説明を求め、当局より、今回は地域支援事業費を減額したことにより、財源である国庫支出金、県支出金、支払基金交付金と町負担分である一般会計繰入金をそれぞれ減額し、余剰となる保険金については、前年度繰越金を加えて基金積立金として積み立てる等の説明を受け、委員より、地域支援事業の減額について、コロナの影響はあるのか。また、社会福祉協議会でやっている介護予防事業に関係があるのかとの質問に、当局より、今回の地域支援事業の減額は、主に人件費の減額であり、直接コロナに関連した補正予算ではないこと、また、社会福祉協議会での介護予防事業は、町から委託し、いろいろと取り組んでいただいているが、今回の補正予算とは関係がない旨の答弁がされました。

他に質疑なく、6議案の質疑を閉じ、討論に入りましたが、討論なく、6議案一括で採決を行い、起立全員で議第76号、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてほか5件については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本委員会に付託されました案件の審査を終わり、2時30分、町長の挨拶を受け、当委員会を終了いたしました。

以上で厚生常任委員会委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。

－休憩 9時20分－

－再開 9時23分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

次に、予算特別委員会委員長 8番、山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、令和3年第8回定例会における予算特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

日時は令和3年12月15日9時からで、出席者は、議会側が議長ほか議員全員と、執行側は町長、副町長、そして後半からは教育長も出席いただきまして、各担当課、職員の皆さんがご出席いただきました。

まず、私のほうの開会の挨拶の中で、子育て世帯への臨時給付金の残り5万円の支給の件につきましては、まだそのときで追加提案前ではありましたが、それでも

本日の質疑を許可するということを告げさせていただきました。

その後、町長、議長からそれぞれご挨拶を頂いた後、委員会に付託された議第80号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）のうち、まず前半部分として議会費、総務費、民生費、衛生費に関して各担当課から説明を受けた後、質疑に入りました。

最初、委員会から2点の質問があって、企画事務事業の旅客流動分析の実証実験で、役場の職員の流動分析はしないのかと。2点目には、障害福祉費で、補聴器4万4,000円は何人分の予算かという質問に対して、1点目が、企画振興課から、役場職員の通勤経路は把握できていて、交通状態等には影響はないので、人流を解析するというよりは意識を変える必要があるというご答弁でした。2点目につきましては、福祉保健課から、毎年1人分を予算計上しているというご答弁でした。

そして、また別の委員から、公立保育所鎌掛分園の一部解体の件で3点ありまして、1点目は、アスベストを調べて予算計上をしているのかと。2点目は、解体費が値上がりしているこの状況を考えているのかという話。3点目は、解体後の利用はどうかという質問でした。これに対して、子ども支援課から、1点目につきましては、ほとんどが木造で、アスベストの処理費用は不要と考えている。2点目は、追加工事はなく進めていけると考えている。3点目は、駐車場として活用したいというご答弁でした。

次に、副委員長から2点質問がありまして、1点目は、社会福祉協議会へ主任級の職員を派遣している目的はどうかと。2点目、ワクチン接種の委託料は会場スタッフで何人くらいなのかという質問に対して、厚生主監から、1点目につきましては、役場と社会福祉協議会の職員が交流している目的は、相談支援業務をしていて常に連携が必要であり、よい点や改善点を見つけるよい機会であると。そして、情報交換をして、適切な相談支援業務に結びつけていくことが目的であるというご答弁でございました。また、2つ目につきましては、ワクチン接種会場ですが、リーダーを含めて6人規模で考えているというご答弁でした。

また、別の委員から大きく2点。1点目は、人件費の関係で、人事管理についてご質問が3点ございまして、1点目は、職能レベルの高い職員が退職され、政策執行に支障が出ることを懸念していると。民間では他社から引き抜きもあるが、行政ではできないのかという質問。2点目は、障がい者雇用で基準をクリアしているのか。3点目は、長期の欠勤者の状況はどうかということ。そして、大きく2つ目の質問として、残り5万円の子育て給付金について、事務的な手続を年内に1回ですることは可能なのか、2回に分けた場合の経費はどうかというご質問がございました。

まず、人事管理の1点目につきましては、副町長がご答弁いただきまして、役場

の年齢構成がいびつになっており、組織運営がしんどい状況で、民間の知恵を借りることが中長期的に必要なであろうというご答弁でした。残り2点は総務課から、障がい者雇用については、公務員の法定雇用率は2.6パーセントで、6月1日現在で3.49パーセントであると。長期休暇の職員は若干いて、職員の相談に応じる対応チームを総務課内に設置しているというお答えでした。また、大きく2つ目の子育て臨時給付金ですが、子ども支援課から、支援金の件で、議会閉会日に議決いただいたとしても、年内一括給付はスケジュール的には難しいという話と、事務経費につきましては、1回分で、郵送費と振込手数料合わせて約100万円近くの経費が必要というご答弁でした。

別の委員から、鎌掛分園の一部解体について、実施前には地元の声をかけてもらいたい。また、プール横の更衣室も併せて解体いただきたいというご要望がありまして、これについて、子ども支援課からは、解体前には必ず説明するという点と、更衣室に関しては、これは管理上、教育施設になりますので、ご意見として聞いておくというご答弁でした。

また、別の委員から、ワクチンの接種証明に関しまして、これについての役場への問合せはあるのか。ホームページで説明はあるのか。アプリで取れる接種証明は日野町でもできるのかという質問でございました。

福祉保健課からは、ワクチンの接種証明に関連しまして、国内で使うということでは問合せの目的はほとんどないということで、デジタル証明につきましては、国が12月20日から導入するとされており、町でも準備を進めているが、間に合わせることは困難で、証明内容が正しく表記されない場合もあり得るというようなお答えでした。

別の委員から、ワクチン接種の委託料で、町内で委託が可能かという質問に対しては、厚生主監から、総合的に考えていくというお答えでした。

また、別の委員から5点の質問があって、1点目は、企画事務事業の実証実験は全て委託料でよいのか、今年度中に成果が出せるのかということ。2点目はコミュニティ助成事業の内容、3点目は福祉サービス給付の給付先、4点目は、保育園運営事業で何人ぐらいが町外なのか、5点目は、予防接種事業で、期間的にどれぐらいを考えて債務負担としたのかというご質問でした。

1点目については、企画振興課から、何度も綿密な打合せをした上で、全て委託料としていると。今年度中の結果ということについては、1月にはマイカー通勤の移動量と時系列の変化分析を、次に、実証実験を2月にして、3月1週目には分析を終えて成果の提出をされるという予定。そして、来年度以降にこれらのデータを活用していくということでありました。また、コミュニティ助成事業につきましては、下迫で大型プロジェクターとオーディオ機器を会場に据え付けるということ。

そして、3点目につきましては、福祉保健課から、福祉サービス給付は障がいのある方がサービスを利用されたときに支払う利用料ですと。4点目については、子ども支援課から、町外の認可保育所に行かれた子どもは3人と。そして、最後、5点目につきましては、厚生主監から、ワクチン接種の期間は令和4年7月と考えているという、それぞれご答弁でございました。

また、別の委員から、新型コロナワクチンについて、大谷体育館で職域接種をされたが、3回目の接種も同じような流れになるのか。また、モデルナ、ファイザーの対応はどうかと、いわゆる交接種、交差接種のことではありますが、これに対して、福祉保健課からは、職域接種については、国からは引き続き受付をされると聞いていると。3回目のワクチンの種類は、交接種は可能である、あり得るということでした。

そして、また別の委員から、ビッグデータ、実証実験の件ですが、町内の高齢者の動きと公共施設の利用との関連性が重要であると考えられるかという質問に対して、企画振興課からは、町内の移動についてはアンケート調査で別途分析を行っているというようなご答弁でした。

ここで、議長から、先ほど質疑応答のありました子育て臨時給付金について、2回に分けることによって100万円経費がかかる。また、閉会中の24日の追加補正では、いわゆる閉会日の追加補正では年内で一括支給できないという話がありましたので、それについて、議会が何とか対応できれば年内一括支給ができるのではないかというような質問とご提案がございまして、この件について、委員全員と、それから執行側も交えてしばらくの間協議をさせていただきまして、その結果、当日の、この日の明日の16日朝に議会運営委員会を開催して、午後の厚生常任委員会終了後に急遽、臨時で本会議を開催して追加提案を受けるという日程にすることで全員が同意をいたしました。

ここで、説明員の交代のために暫時休憩をし、再開後は、後半として農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費について、それぞれ担当課から説明を受け、その後、質疑に入りました。

最初に、ある委員から、必佐小学校の周辺整備についてご質問があつて、建設計画課から、以前より行政懇談会等でご要望いただいていた。今年度は5月に必佐小学校PTAから通学路の安全確保の要望があり、9月には区長会、そしてPTA連名による要望を頂いている。これは全長約800メートルの計画で、令和10年度に完成予定である。道路の仕様については設計協議により決定していくため、本会議の質疑、答弁で出てきた話ではありますが、道路6メートル、歩道2メートルの仕様は決定でなく、今後変更もあり得るというご答弁があつたんですが、この件に関しまして、幅員6メートルの道路というのは、隣接地の地区計画で開発業者が整備する

べき道路ではないのかという質問がありまして、地区計画と都計審との協議の内容などを中心に、しばらくの時間、質疑応答が続きました。

そこで、私のほうから、今回審議している補正予算はあくまでも通学路の安全確保の議案であるので、安全確保の理由でこのような幅員が必要であると、改めてそのことを説明していただきたいということを申し上げたところ、建設計画課からは、この道路改良は通学路の安全確保のためであり、現状で6メートルに整備された道路があることから、プラス歩道の2メートルとして、今後、協議の中で幅員、仕様等は確定していくと。そのための具体的な計画に向けて設計委託料を発注したのが今回の補正予算の計上であるというご答弁が改めてありました。

さらに、教育長のほうから、必佐小学校の安全確保については、行政懇談会をはじめ、いろんな場所で要望を聞いている。安全にスピード感を持って対応していきたいというようなご説明があつて、その後も複数の委員から質疑はあつたのですが、繰り返しの質疑応答になるので、一旦この件は打ち切らせていただきまして、それ以外の質疑ということでお聞きしたところ、別の委員から、グリム冒険の森の減免、それから大谷公園グラウンドゴルフ場の災害復旧の件を例に取って、公共施設の在り方を柔軟に見直せないのかというようなご質問がありました。これについて、産業建設主監は、グリムに了解も取りながら、時代に合った視点で、全体的に見直しについて考えていきたいというご答弁がありました。

そして、副委員長からは、農地の災害復旧と農業用施設の災害復旧の違いは何かという質問に対して、産業建設主監は、今回、のり面がずつたので、農地と施設である水路に境界があつて、これを境にして農地災害と施設災害の判断をしたというご答弁でありました。

以上で質疑を終了し、討論に入ったところ、お二人の委員から反対討論、お一人の委員から賛成討論があり、ここで反対ということになりますと補正予算全てを含んでしまうので、一応、念のために修正動議ではないのかという確認をさせていただきましたが、反対というご意向でしたので、そのまま採決に入らせていただくことにしました。その結果、賛成が6名、反対が5名で、賛成多数によって、議第80号、日野町一般会計補正予算（第7号）は、予算特別委員会の意見としては原案どおり可決すべきものということで決定いたしました。

その後、町長からご挨拶を頂き、12時42分に委員会を終了しました。

以上で予算特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 続いて、諸般の報告を行います。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、令和3年12月定例会におきます総務常任委員会の委員長報告を行います。

令和3年12月定例会における総務常任委員会は、12月15日の午後2時より、第1・第2委員会室にて開会をいたしました。議会からの出席者は、委員長の私、後藤および野矢副委員長をはじめ議員全員で、オブザーバーとして杉浦議長の9人で行いました。また、執行側からは堀江町長、津田副町長、安田寛次教育長、安田尚司総務政策主監、宇田教育次長、吉澤生涯学習課長、岡井生涯学習課参事が出席をされました。

9月議会に続き、今定例会も総務常任委員会には付託された案件はございませんでしたので、日野町内の文化財、伝統行事・民俗芸能等の現状と課題についてを議題として調査研究を行うことといたしました。

委員長、町長、議長の挨拶の後、教育委員会にこの議題内容についての情報提供を求めました。

吉澤生涯学習課長より、課長として改めて日野町の文化財のすばらしさを日々勉強させていただいている。未指定のものでもすばらしいものが多数あると聞いている。今後の文化財の利用について、町としてもしっかり見詰めていくということで計画を策定していかなければならないと考えている。この点も含め説明をさせていただき、ご議論いただければと考えているとの発言がございました。

その後、岡井生涯学習課参事より、町内に所在する主な文化財、伝統行事・民俗芸能にはどのようなものがあるかを、資料に基づいて説明がありました。

文化財の保管状況は、修繕を要するものについて、所有者との情報共有や協議はどのようになっているのかという点については、指定文化財の所有者とは定期的に連絡を取り、修理が必要など、お困り事の申出に応じて、県および国と共に協議しながら個別に対応しているとの説明が、別紙資料に基づきございました。

また、年1回、1月に文化財防火デーがあり、消防署員と共に巡回し、情報交換をしたり、状況を尋ねている。近年は台風や大雨の被害が多いので、災害直後に巡視し、安全を確認するなどとしている。

また、地方創生は、文化的・歴史的・地理的資源を生かし、地域の活性化につなげることを理念としているが、日野町としてこれをどのように捉えているかという点につきましては、町としても、保全するだけでなく活用しながら人づくり、まちづくりに生かしていければと考えているなどの情報提供と説明がありました。

これを受け、意見交換に入りました。

まず、委員長より、我が町も令和4年度から文化財保存活用地域計画の策定を実施すると聞いているが、計画の流れを教えてほしい。生涯学習課参事より、令和4年度・5年度の2か年で計画を策定し、令和6年度に文化庁の認定を受けるという事業計画を進めている。事務局は生涯学習課が務め、役場内の関連部局が関わり、横の連携を取りながら進める。協議会を設置し、年2回、計4回の会議を開催して

計画内容を決定する。各団体から意見を聞く。また、住民アンケートを実施するとともに、文化財保護審議会や教育委員会にも内容を諮りながらまとめていく予定である。初年度に説明会を開催し、住民への普及啓発にも努める。

各委員より、大窪3区に3基の曳山があるが、年代によって今後に向けての考え方が違う。高齢化や若者の町外流出などで人が減っている。二十数軒でどれだけ祭りに関われるのか。各町内によってそれぞれ個性ある祭りばやしがある中でどう守っていくのか。後継者をつくるのが大変難しい状況であり、合併案も出ているが、反対者もいる。祭りに積極的な若者もいるが、複雑である。

また、別の委員より、大窪1区には3基の曳山がある。女人禁制の時代もあったが、今は変わってきたが、お客さんが多く帰ってこられ、その給仕などで日野祭を見たことがない女性が多い。祭りは忙しく、ゆっくり楽しめない。この状態だと、どこかと一体となって人を集めないといけない状況だが、まとまらない。意識改革が必要なのと、日がかかると言われる。それについても今後どうするか考えなければ前に進まない。人が減っている中で、そのようなことが残っているのが実情である。守るべきは守る、変えるべきは変える必要がある。

また、別の委員より、日野町各地区の祭りも、コロナ禍で神事に関わること以外は大分簡略化されてきた。なぜ祭りや行事をするのか根本的に考え直し、本質を見極めて継続方法を考える必要がある。

また、別の委員より、継承への思いと続かないという思いが錯綜し、難しい問題である。村の中でも様々な意見があり、まとまらない状況である。埋蔵文化財の状況について教えてほしい。近代の産業遺産と言われる鉄道関係の遺産、例えば水口に抜けるトンネルなどについて、資料に上がっていないものも相当あると思われる。それらの保存活用が大きな課題である。

また、別の委員より、中山の芋競べ祭りや日野祭も、若い人が減って継承が危ぶまれている。町の関わり方を考えていかないといけない。祭りなどの継承は各地区でも大なり小なり改変しながら続いていると思う。改革が必要であるが、残すものは残す必要がある。新たな考え方を持つ人が必要だと考える。

また、別の委員より、昭和51年以降、日野町の文化財指定がなされていない。文化財は掘り起こせばまだ多数あると思うが、取組が遅れている。この文化財保存活用地域計画をうまく活用し、日野町の文化財の見直しをすることが大切である。集落での文化財管理も大変だと聞く。文化財指定により町の負担が増えることで指定が難しいのかもしれないが、保護だけでなく活用も視野に入れて取り組んでいただきたい。伝統行事の継承も現代社会では難しい点もあるが、新たな文化財保存活用地域計画の中でしっかり取り組んでいただきたいなどの意見がありました。

副委員長より、保存・継承の形、方法について、各地区で議論がなされている。

そこで暮らしているということを意識した上で考えていただきたい。先人の教えや伝統も暮らしを豊かにするために残していきたい。そのために、伝統文化を楽しむという文化を醸成し、教育の教材にすることや、住民生活を豊かにするための伝統活用法を考え、その上で外に発信していけるとよいと思う。

委員長より、どの地区も後継者問題を抱えている。鳥居平などの古文書も保管しておくだけではなく、いかに多くの人に知っていただき、見ていただけるようにするのかを考える必要がある。また、暮らしぶりや人の姿そのものが無形の文化財的な要素を持っている。京都の美山や岐阜の高山なども、有形と無形が一体となって日本の原風景そのものが価値を生み出している。日野町の目指す方向の1つのヒントになるのではないか。

生涯学習課長より、地元集落で昨年から祭りの役に関わらせてもらっている。コロナ禍で神事も難しいが、今年の5月の本祭りの神事はできた。現在、神事と賄いが一体となっているが、切り分けて神事部分を適切に残したいという思いで関わっている。祭りなどは身近な生活と密着しているために、かえって地元で暮らす人には分かりにくい面もある。そういった中で伝統を継承していくことの難しさを感じる。日野祭も、最近是一緒に守っていくという姿勢で祭りばやしなどもやっていた。小学校でも、ふるさと納税を活用して祭りばやしの楽器を購入していただき、授業内やクラブ活動などで使っていた。芋競べ祭りも、中山だけで守っていくことの困難さにより、ゆくゆくは必佐小学校の児童への声かけなどを行って、必佐地区として守っていくことができないか模索中である。日野町の文化財指定が少ないということだが、今後、文化財保存活用地域計画を策定する中で、皆さんに諮りながら登録なども進めていきたい。計画策定にあたっては、観光とのセットがテーマとなっているが、まず保存を万全にする体制が取れるよう、国の補助を受けて計画を立案していきたいと考えているのでご理解いただきたい。

生涯学習課参事より、継承が難しいという課題を認識した。本質は見失わずに今に至っているということで、100パーセント同じ形で継承しようとする負担ばかりが増える。委員にも各地域の中心となって、本質だけは残るよう指導をしていただきたい。曳山も江戸時代には木津や日田から引き手を依頼して引いてもらったという記録が残っている。地域を広げる動きも視野に入れる必要があるかもしれない。まだまだ日野は元気があると感じている。今年も地域では盛大な日野祭をしたかったという声も上がっている。次に、埋蔵文化財があるのではないかとということだが、実際、調査で様々なものが発掘されている。また、近代化遺産については、水口の境にある清水山トンネルも確かに珍しい遺産であるとして鉄道ファンの間では評価が高まっており、このようなものに光を当てていきたいと思っている。そのほか、指定外の文化財も多数あるが、埋蔵文化財も含め、今後、計画的に指定をしていき

たいのでご意見を頂きたい。

教育長より、祭りや民俗芸能などは人と人をつなぐものということが一番大きな要素ではないかと思いつながりながら参加している。学校ではどういうふうに関継者を育成していくのかという使命を感じながら教員も仕事をしている。祭りばやしの関係は、近年のコロナ禍によりできていないが、クラブをつくってほしいという地域の思いがあり、実現に向け、精力的に取り組んでいる。幼少期の経験は必ず生きてくると思う。これからも行事ができることを望んでいる。ふるさと学習については、「今住んでいる地域の行事に参加しているか」という設問で、日野の数字は全国や県内の平均よりも高い数値を示している。行事の中で育っていると感じている。「ふるさとで学ぶ、ふるさとを学ぶ、ふるさとに学ぶ」をキャッチフレーズとしてやっている。小学校3年生から中学校3年生まで縦の系列でふるさと学習をやっていると思っているが、各地区の課題をその内容にどのように絡めていくかが大きな課題だと思っている。しかし、それらの整理を絶対にしなければと思っている。その上で、前提として大人が大事にしないといけないのは、日野のまちにはすばらしいところがいっぱいあるということをどのようにして伝えていくかということである。子どもの耳元でしゃべることを学校でもしていきたい。現在は学校の先生が日野のことを知らなさ過ぎることが課題だと思っている。地域の皆さんにもその点をカバーしていただければありがたいと思う。

副町長より、日野にはすばらしいものがたくさんあり、持続可能な観光がある。消費する観光は、素材を売って、なくなれば価値がなくなってしまふ。そこに住んでいる人が完全に分断されてしまうようなものである。それゆえ、そこに住む人の幸福につながるようなものでなくてはならない。消費する観光でなく、持続可能な観光。文化財や地域の方が大切にしてきたものを固めて、同時に一緒に喜ぶ方々をつくっていくことが理想的だと思う。

町長より、皆さんそれぞれの事情を聴き、よいご意見だと思っている。私が暮らす柚区のおしょうらいさんも、従来は山の上でやっており大変だったが、当時の区長さんが麓に下ろしてくださったことで我々の世代は喜んでいて、そんなことを思い出した。一歩ずつ着実に進めていきたい。この地域計画があつて、さらに地域の皆様のお力添えもなければできないことである。町民皆学芸員というように、皆がもう一度地域のことを振り返ってシンプルに残していくなど、考えていく時期だと思っている。

以上で日野町内の文化財、伝統行事・民俗芸能等の現状と課題についての意見交換を終わり、次に、文化立国実現を掲げる政府に対し、町・議会ともに文化予算の確保・拡充等を求める意見書の提出についてを議題として、各委員の意見を求めました。

委員長より、教育委員会にお聞きするが、文化財保存活用地域計画に認定されると何か有利になることはあるのか。生涯学習課参事より、登録文化財に推薦されやすい、しやすいなどのメリットがある。また、地域住民や団体が協議会や実行委員会を結成し、補助事業が認められれば国から活動補助が出るという制度もある。この地域計画を持つと、地域ぐるみで文化財を守る仕組みがスタートできるというメリットもある。

委員長より、しっかり皆さんで協議していただきながら進めていただきたい。国も文化立国を掲げているからには、文化財保護にもしっかりとした財政的な支援をしていただけるよう議会から、あるいは町から意見書を提出したいと思うが、委員の皆さんから異議はないか。

委員より、活動されている団体から要望や要請は出ているのか。委員長より、文化懇談会さんからもかねてより要望いただいているが、昨年末の議会と文化懇談会さんとの懇談会でもしっかりとした財政的基盤がないといけないという話も出ていた。町としても文化財の保護・継承をしていくための動きは必要だが、財政的にも厳しい状況にあるので、国に対して補助拡充を求めていこうという意見書を出そうということである。

委員より、地域計画などの町の体制もできていないのに、慎重にしたほうがよいと思う。町も意見書を一緒に出すということも承認の上なのか。委員長より、町が出されるかどうかは議会で決めることではない。

議長より、町執行側が退席された後に議会としての意見書提出を諮ろうと言っているので、先ほどの委員の発言は話が前後している。観光と文化財を結びつけるというのは大事なことと思っている。リーダーシップを持った指導者が必要であると同時に、みんなが考えていかなければならないことである。帰心文化がだんだん薄れている。信仰する気持ちを育てていくことも併せて、文化財を守っていくことも大事と思っている。みんながしなければならぬことだと思う。

委員より、先ほど質問された委員同様、私も懸念を感じる。総論はもちろん、この文面だけをそのまま読めば、内容には反対ではないが、意見書となるといろんなことが気になる。TPPに反対する意見書が否決されたことも踏まえ、そちら側の提案で意見書が出されることに懸念を持っている。

委員より、原案があれば意見を言えるので、一任ではなく、原案をつくっていた上で検討して、それを出すなら賛成したいと思う。

委員より、私は意見書を出すということ自体に検討が必要だと思っている。

委員長より、先ほどの委員からの意見は、提案内容には賛同しているが、どちら側が出された提案かが問題であるという趣旨であったが、我々地方議会は二代表制であり、議会内に与党、野党をつくってはならないと議員必携にも明記されてい

る。町議会においてそのような発言は地方議員としての資質にも関わると感じる。住民福祉のために働くことが地方議員の本分であることを自覚していただきたい。国会の予算は1月に始まるので、それまでに意見書を出していたという実績があるほうがいいと思う。それゆえ、今回の定例会で意見書提出を決議したいと思っている。原案を作成し、委員の皆さんに見ていただき、意見があれば議会事務局か私に連絡を頂き、検討を加えた上で最終日に提出し、採決とさせていただくこととする。

以上で本日予定の調査研究は終了し、町長からの挨拶の後、午後3時50分に暫時休憩としました。

午後4時に再開して、続いて、衆議院小選挙区選出議員の選挙区改定に向けた検討の見直しを求める意見書の提出についてを議題とし、委員長より提出者の杉浦和人議長に趣旨説明を求めました。議長の趣旨説明の後、各委員に対し質疑を求めました。

委員より、国・政府に対して意見書を提出すべきである。

委員より、滋賀県の評価も3人というのは地方軽視になりかねない。滋賀県は人口が増えている。小選挙区制度そのものの抜本的な制度改革となるように強く求めるのが先という人もいる。意見書の提出には基本的には賛成である。

また、別の委員より、地方の定数を減らすのはどうかと思う。地方にしかない問題も多数ある中で、地方の声を届けていくためにも意見書には賛成である。

また、別の委員より、1区減で分断されるのは日野町周辺の選挙区となる可能性が高い。ゆえに賛成である。

また、別の委員より、賛成である。減よりむしろ増としてほしい。

また、別の委員より、東京都の投票率は低く、逆に滋賀県の投票率は高い。選挙の意識が高い地域なのに減らされるのは不条理である。

副委員長より、賛成である。憲法には1票しか書いていない中で、1票の格差が生じている。地方の声を反映するなら憲法改正を行う必要がある。この問題を根本的に解決する中では、その議論も必要だと思う。

委員長より、全員の意見を聞かせていただいた。昨年の国勢調査に基づき、アダムズ式で配分するということであるが、非常に問題が大きいと私も思っているので、意見書の提出は大賛成である。別に反対意見がありませんので、この内容で提出したいと思う。

以上で質疑を終わり、討論に入りました。討論はなく、続いて採決に入り、意見書提出に賛成の委員の起立を求めました。起立全員で、衆議院小選挙区選出議員の選挙区改定に向けた検討の見直しを求める意見書の提出については採択すべきと決し、午後4時12分に閉会しました。

以上、令和3年12月定例会における総務常任委員会の委員長報告とさせていただきます

きます。

議長（杉浦和人君） 次に、議会広報常任委員長 3番、高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） それでは、令和3年第8回定例会における議会広報常任委員会について報告いたします。

去る12月7日午前9時より、委員会室において、議会広報常任委員会を開催いたしました。出席委員は7名中6名で、1名は遅れて出席するというを事前に連絡を受けておりましたので了解しておりました。オブザーバーとして杉浦議長に出席を頂きました。事務局側は局長と事務局担当職員に出席いただきました。

委員長、そして議長の挨拶の後、議会だより第17号の発行と掲載記事について協議をいたしました。なお、議長におかれましては、別の会議に出席のために退席をされました。

今回も議会だより第17号は全24ページを使って記事を掲載することとなりました。

まず、表紙の写真について委員に意見を求めたところ、委員より、11月、12月は日野菜の収穫シーズンに当たるため、日野菜の収穫風景を掲載してはどうかということで、第1案として上がりました。

また、委員より、第2案として、11月27日に開催されましたわたむきホール虹ふれあいホールでの青少年意見発表大会の写真に掲載してはどうかという意見も上がりました。

また、別の委員からは、第16号の表紙に掲載しました地域おこし協力隊インターン3名の中にカメラの得意なおられましたので、その人に頼んで写真を撮ってもらってはどうかという意見もありました。取りあえず何点か写真を準備して、次の委員会に諮ることとなりました。

次に、2ページ目でございますけども、11月29日に開催されました日野町農業委員会と町議会との意見交換会について、懇談会の内容を掲載してはどうかと意見が出ました。

次に、3ページ目でございますが、決算特別委員会について掲載し、4ページ目から9ページ目については、12月定例会の各委員会の委員長報告を掲載してはどうかということで決まりました。

また、10ページ以降については、各議員の一般質問と町の答弁について掲載をすることになりました。

次に、21ページですけども、蒲生郡町村議会議長会の要望活動がありましたので、それを掲載するのと、もう1つは、同じページに南比都佐小学校6年生のまちづくりプレゼンテーションの発表について掲載することになりました。

そして22ページ、23ページについては、通常の議案の一覧表とその結果および臨

時議会についての掲載をすることとなりました。

最後の24ページでございますが、議長コラムと編集後記、そしてもう1点、まだ検討中ということで、この3点を載せることになりました。

以上でこの24ページ全体の構想が決まりまして、それぞれの記事について担当委員を決めました。

最後に、第17号の発行日は来年の2月15日にすることで決まりまして、広報委員会を議会閉会後も継続開催することについて、全委員の確認を頂きました。

この後、委員長閉会の挨拶の後、午前10時17分、委員会を閉会いたしました。

以上、令和3年第8回定例会における議会広報常任委員の報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、地方創生特別委員会委員長 2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） それでは、令和3年度日野町議会第8回定例会地方創生特別委員会委員長報告をさせていただきます。

日時は令和3年12月17日午前8時57分から委員会室で開催いたしました。議会側は委員全員出席し、執行側より町長、副町長、教育長をはじめ関係各課の出席の下、会議を始めました。

今年度3回目の地方創生特別委員会では、通常幹線道路の件と企業誘致の現状とは別に、令和2年度日野町くらし安心ひとづくり総合戦略施策検証結果の報告と、今回のメインテーマとしては、道の駅の現状と今後の展望についての調査研究を進めました。

まず、調査研究事項の1点目、幹線道路の現状と課題について建設計画課長より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員からは、県道西明寺安部居線について、12月28日から供用される運びで、歩道については道路を横切ることになり、安全性を問う質問が出ました。

ほかの委員からは、町道内池水口線にあるラウンドアバウトについて、交差点の箇所が小さく、大型トラックが困難して通行している。重量規制はどうなのか。夜間は暗く、分かりにくいなど、安全対策についてどうなっているかとの質問が出ました。

建設計画課長より、県道西明寺安部居線については、地元からの要望を県に提出した際にも話は出ていました。このバイパスの起点箇所は危険であるため、供用開始までに安全対策について県と協議を行い、地元へ報告していくと答えました。

ラウンドアバウト交差点については、大型トラックの通行規制は20トン以下となっています。通行規制の表示をしていくこと、照明灯は現状を確認して必要可否を検討、県に要望していくと答弁されました。

続いて、調査研究事項の2点目、日野町の企業誘致について商工観光課長の説明

を受けました。冒頭、株式会社平和堂日野店の跡地の件について、12月16日、土地売買契約を株式会社平和堂と締結した旨の報告がございました。企業誘致では、松尾・鳥居平地先で進められている向茂都市開発では、兼一薬品工業株式会社の進出が決まり、別所地先の旧株式会社ベッセル工業跡地には株式会社池田製作所が進出されることが決まったと報告を受けました。

その他の事項で、国道307号の渋滞緩和および安全確保等について報告がございました。

国道307号の渋滞に関して、委員から、株式会社ダイフクの出入口道路の確保や県道石原八日市線の野出方面からの左折レーン設置時の安全対策、湖南サンライズを抜ける町道ルートはどうかとの質問が出ました。建設計画課長より、左折レーン設置については、現在、県が測量を行い、整備に向けて取り組んでいる。併せて町道野出山本線の改良もする必要があるため、県と歩調を合わせて、町でも予算を計上していく。石原側のほうからは右折レーンが設けられているが、これも少し短いため、県とも協議を行いながら安全対策に努めていきたいと答弁され、また、湖南サンライズに抜けるルートについては、株式会社ダイフクからも町道石原中在寺線の拡幅も含めて要望があったが、現状は難しいと考えている。県の土地もあり、今後、協議も進めていきたいと答弁がありました。

ほかの委員からは、先日、企業懇談会に出席した際、企業から出される要望が数年前と変わっていないと感じる。その中で、第二工業団地セブンイレブン交差点箇所信号を設置してほしいという話があったが、どういう対策を考えているのか。また、町が行っているふるさと納税返礼品について、企業として協力していきたいという話もあったが、どう進展しているのかという質問がありました。

商工観光課長より、第二工業団地セブンイレブン交差点への信号設置については、これまでから要望をもらい、公安委員会とも協議を行っている。瓜生津側からの下りの坂道であり、スピードを出す車もある中、その箇所へ信号を設置することにより、事故が発生する可能性が高まることが懸念されることから、難しいとされている。企業側から、この交差点から物流等を出していることもあり、また、社員の事故発生もある。対策を要望されており、何らかの対策を要望していきたい。また、ふるさと納税返礼品については、昨年からの地域振興を目的に始めている。現在60品目で対応しているが、工業製品はなく、何とかしていきたいと考えている。年内、町内数社を訪問し、企業の協力も頂きながら魅力を上げていきたいと答弁されました。

次に、令和2年度日野町くらし安心ひとづくり総合戦略施策検証結果の報告が企画振興課よりありました。

委員からは、K P I 検証結果のS、達成度の100パーセントから90パーセントが

年々落ちてきていると説明があった。理由として、K P I の目標値が年々上がるからであると報告を受けたが、K P I の目標値を年々上げるのはなぜかと質問が出されました。企画振興課主任および課長より、K P I 目標値を上げるのは、施策を進めることでまちづくりが進んでいることになるため、K P I の設定を上げていくことは必要である。報告書のまとめにもあるが、K P I の設定は非常に難しいと答えられました。また、平成27年からの総合戦略が初めてであったため、その内容を数値目標に設定することがよいのかどうかということも含めて、不慣れであった点が出ていると答えられました。

ほかの委員から、平成27年から始まった総合戦略は、実質的な理由としては、同時に始まった地方創生交付金のインセンティブとしての役目を果たすものとしてつくられたと考えている。令和3年から新しくスタートしているが、地方創生交付金のインセンティブとして保たれているのか。保たれていないとすれば、別の目的やモチベーションなどを設定していく必要があると思うがどうかとの質問が出されました。企画振興課長より、国のほうへ地方創生交付金を申請する際や企業版ふるさと納税を申請するときには、総合戦略の数値目標や地域再生計画を提出することから、基本的なことは変わっていない。この6年間で職員の意識は、1つの事業をするにもアピールの仕方やアプローチの仕方など、単純に事業をするだけでなく、どこに何を発信するとどういう効果があって、それが少し先の住みやすい日野町、それが定住につながり、移住につながるというふうにあプローチしていく意識に変化してきている。第2期総合戦略についてもそういう意識を持って進めていきたいと回答されました。

次に、今回のメインテーマ、道の駅の現状と今後の展望についての調査研究に入りました。

商工観光課長より、県内の道の駅20駅を調査した結果や近隣竜王町の道の駅「竜王かがみの里」を調査した内容の報告を受け、また、株式会社しがぎん経済文化センターが公表している「滋賀県における『道の駅』の現状と今後の展望」の資料の提供を受けました。これらに対し、自由に意見交換することとしました。

委員からは、町で道の駅の建設を考えると難しい3つの課題がある。1つは経営リスク。2つ目は商品の品ぞろえ、安定仕入れと供給。3つ目は事業主体をどうしていくかである。行政は何らかの形で関わる必要がある。日野町ではこれまで民間出資投資を減らしてきた経緯があり、町内負担比率も悪くない。事業主体が経営リスクを伴ってでもやろうとする者がいるかである。経営体をどうしていくかが課題である。

また、委員からは、私は近江八幡の「きてか〜な」やフレンドマートに出荷している。「きてか〜な」には日野から出荷されている人もいて、日野にあればという

意見も聴く。道の駅で販売している知人が、品数を増やして、自分で勉強して、栽培するための施設も造った方もいると聞いている。買う方も使う方も道の駅があることによって可能性が広がってくると考えられる。

また、別の委員からは、県内で経営が安定して人が多いのは、高島市にある藤樹の里と聞いている。ここは農産物より特産品のほうが多いと思うが、果樹やワインなどもある。ほかの道の駅は農産物が主体。藤樹の里は観光地なども近くにあり、交通にも恵まれて、様々な条件面で恵まれていると感じる。そういう展望があると日野町でもやっていけると思うが、そうでないと厳しいかなと考えている。

また、別の委員からは、すぐに道の駅でなくてもよいと考える。竜王町にあるアグリパークは果物が中心であり、行ってみると品ぞろえもよい。道の駅を造るために、先に果樹園を造っていったのではないかと思う。

また、別の委員からは、永源寺にある溪流の里は、夏は来場者が多いのが分かるが、年中を通じてはどうなのか。行ってみると、野菜も多くなく、地元特産品がたくさんあり、溪流もイワナ釣りなどをアピールしている。日野町も観光に柱を置いていかないといけない。町にある文化的なものをつなげていけばどうかと考えている。以前にあったマウンテンバイクなどの事業の復活、ツーリングなども多いのでつなげていくことを考えていかなければならない。野菜だけにこだわると難しい。観光拠点として考えるとよいのではと考える。

ほかに、東近江市建部町の桃の味がする梨が付加価値の高い果物で売られている。すぐに売り切れてしまう。付加価値の高いものを作って売るとよいと思う。将来的に町の負担にならないようにしていく必要があるが、農業振興につなげなければならない。町の活性化につなげていけるようにしていく必要がある。

また、ブルームの丘に行かれた方も、誰もが立ち寄れる場所を造ればよい。経営主体を町もサポートできるようにしていければよい。

また、東桜谷では、多くの世帯がキノコの栽培をしている方がおられ、道の駅があれば地域内循環にもつながる。電気自動車の充電場所として捉えるのもよいなどという意見なども述べられました。

議長からは、道の駅は直売所を連想されるが、もともと駐車場とトイレは国費で造ることができる。それ以外は事業主体が行う。また、ほかの道の駅からは10キロメートル離れていないといけない。やれるところは国費で行って、その後、直売所やコンビニでも創設するものと考えていければよいのではないか。これは法人でないとできない。民間ではできない。町ならできる。組合とかを立ち上げ進めていければよいと思うと提案が出されました。

等々、今回、道の駅に関して活発な意見交換ができました。

その後、協議事項として、議会の調査研究テーマを町の地区計画としていくこと

を決め、午前11時24分に終了いたしました。

以上で地方創生特別委員会の委員長報告を終わりにします。

議長（杉浦和人君） 最後に、議会改革特別委員長 1番、野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） それでは、議会改革特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

開催日時は令和3年12月17日午後2時より、委員会室にて開催いたしました。出席者は、議会からは全員、そして事務局長、オブザーバーとして議長、執行側からは安田総務政策主監、澤村総務課長、東政策参与に参加いただきました。

当委員会は、性質上、付託案件はございませんで、委員間討議による調査研究をメインとした話し合い、提案する議会を实践するための委員会であります。

調査研究事項として、1つ目に、議会のデジタル活用への取組についてということテーマにしております。

まず、配付資料のデジタル化というところで、こちらについては前回からの引き続きのテーマです。前回までは、タブレット化やペーパーレス化ありきではなくて、議会力向上のためにデジタル活用をできるように少しずつ実践していきましょうというところまで話し合っておりました。今定例会においても、資料は全て紙で配付いただいたというところではありますが、議会の資料をデジタル化していくことの進捗について、東政策参与にお聞きしました。

政策参与からは、どんな目的を達成するために何をどのように使いたくて、そのためにはどんな準備が必要かという、そういった前準備の検討が必要であるというようなご意見を頂きました。加えて、そのために同じような問題意識を持った幾つかの小規模自治体、そういったものがあると思いますので、そういうところの行政や議会と連携をしながら取組を進めていけばどうかというようにお話を頂きました。

澤村総務課長からも、そういった実証実験をしながら、議会も行政もよりよくなるように検討していきたいと、そういったご意見を頂きまして、委員からも特に反対意見はありませんでしたので、同じような問題意識を持つ幾つかの小規模自治体と共に、行政と議会が一緒になって、連携をしながら取組を進めていきたいと思います。

次に、一般質問の添付資料のウェブ掲載というものについて話し合いました。これは、一般質問をするためには、手元に配付される添付資料というものが、議会運営委員会で許可を得たもののみということになっています。これは本会議場では配付されるんですが、ウェブでは閲覧が現状できないというような状態になっておまして、これをウェブで閲覧できるようにしたほうがいいのではないかとこのことです。結論としては、今回は提出された添付資料がなかったため、進捗はなしと

いうことになりました。

続きまして、議事録のキーワード検索についてということで話し合いました。現在、町議会のホームページには、本会議における議事録が掲載されております。現状は日程ごとや議員ごとに分かれておりまして、キーワード検索ができません。紙資料がデータで上がっているという状態なのはありがたいことではありますが、過去のことを調べることが非常に困難な状態であると。これ、キーワードや単語で検索ができれば、議員の活動はもちろんです、住民さんにとっても利便性が格段に向上するのではないかというものであります。

政策参与からは、技術的には可能であるが、どのような方法でそれを実装するかというところを事務局と相談しながら宿題としたいというようなお答えを頂きました。

議会事務局からは、会議録の委託業者というものと協議して、検索システムの導入に向けて来年度の予算要求を行っているというような状況を教えていただきました。

ちなみに、この話題の際に、日野町のホームページ自体、全体的に検索がしづらいと、検索をしてもなかなか出てこないという話題が出たことを付け加えておきます。

続きまして、委員会のインターネット中継について話し合いました。こちらは、現在も委員会そのものは傍聴が可能でありまして、公開されているというような状態ではあります。ただ、インターネット中継があればなおよいのではないかというものであります。委員会をインターネットで公開する方法としまして、主に2つ。1つはユーチューブで投稿するというようなもの、また、もう1つは現在のように議場で委員会を開催すると、そういう方法が挙げられます。

政策参与に注意点をお聞きしたところ、仮にユーチューブの場合、プラットフォームが民間の他社というところに依存することになるので、そのルール、自動で単語が何か引っかかってしまうと急にアカウントが停止になると、そういったようなおそれもある。また、その場合のオペレーション等、事務局だけでは難しいのではないかというご意見を頂きました。

皆さんの意見交換の中で、この議場を舞台にする場合、日野町の例規集では、委員会を議場で行ってはならないという旨の明記はありません。本会議は議場で開かなければならないという記載はあります。なので、皆さんの話合いの中で、委員会をここで行うということは可能であろうということでもあります。

いずれにしても、委員会を録画で公開するというようなことになれば、本会議場で現在行っております委員長報告、こういったものと委員会中の動画から発言を切り取った場合のそごみみたいなものが生じないように注意が必要です、デジ

タル活用とともに継続的に調査をしていくものというようにいたしました。

続きまして、行政側と情報共有の在り方についてというものについて研究をいたしました。こちらも前回からの引き続きのテーマであります。前回は議会と行政の情報共有をもう少し小まめに、多めに行っていきたいと思いますということで、具体的には3か月に1回、定例会という形で情報共有を行っておりますが、定例会のみではなくて、その間に情報共有の機会を挟んでいきたいと思います。具体的には、9月と12月の間の11月に、試験的に議会運営委員会のメンバーに対して行政側からの情報提供の機会を設けました。

議会運営委員会委員長から、議員からは今後も行政との情報共有の場はあったほうがよいと、そういった合意を頂いたという報告をもらいました。また、開催の仕方として、議会運営委員会のメンバーに絞るのか、議員全員と全員協議会のような形であるのがよいのか、ここで諮って決めたいという報告を頂きましたので、これについて、議会運営委員会に参加していない委員のほうが実は少ない状態でありまして、それであれば全員協議会で行いましょうということで合意をしました。

また、そのほか、委員から、必要な情報があるときだけでもいいのではないかと、そういったご意見も頂いたところでしたが、何が必要な情報かということは、まずは聞いてみないと分からないと、そういうようなこともありまして、今の段階では定例会と定例会の間に定期的に議員全員協議会を開催して情報共有を行うものとなりました。

次のテーマとしまして、議員の成り手不足解消策についてというものを話し合いました。具体的に、今回は政務活動費とその使い道の研究というものを行ったわけですが、議会の活性化、機能強化のためには議員の活動基盤の充実が必要不可欠ということで、法律で認められているのが政務活動費であります。例えば国会議員の場合、今、100万円が毎月、使途の説明が不要で返還義務がないと、そういうようなことが話題にはなっておりますけれども、それとは違って、市町村議会の政務活動費というものは、主に領収書の添付とともに公開して、また、不使用分は返還するというのが通例となっております。透明性の高い制度ということなんですが、全国平均で見ると、市議会で大体月額2万円程度、町議会で月額1万円程度となっております。日野町を含む滋賀県の町議会は、まだ政務活動費を認める条例を定めているところはなく、政務活動費はゼロというふうになっています。

私からは、時代の変化に対応するように法律が制定されたのであれば、報酬と政務活動費は目的を別にして、必要なものとして議論したいという前提をお話しさせていただきました。

委員からは、政務活動費の使い道は条例で決められるので、用途を限定して方向性を決めていけばいいのではないかとのご意見を頂き、また、ほかの委員からは、

ニュースで見る国会議員の報酬のように、町議会議員もとても好待遇なのだろうという人も多いかと思うので、現状を公開して知っていただくことも同時に必要なのではないかというようなご意見も頂きました。

政務活動費というものはあるほうがよいという皆さんの合意を得ましたので、今後は適正なルールを決めること、また、広く住民さんの理解を得ることを検討していくというようなことで進めていくことになりました。

次のテーマとしまして、組織・団体との意見交換会についてということで、こちらには要望があれば今後も都度開催していくと、そういう方向性で一致いたしました。

また、12月議会を振り返ってということで、全体的なご意見としまして、議場で、今この状態、アクリル板とマスクでお話しさせていただきますけれども、このアクリル板があって、マスクまでする必要があるのかなと、そういったご意見も出たんですけれども、これについては、恐らく世間のルール上は、2メートル離れていますしアクリル板があるので、そこまでする必要はもしかしたらないかもしれないんですが、ただ、マスクをしないと、こちらのマイクですとか、アクリル板ですとか、そういったものの消毒業務、そういったことをもろもろ考えますと、現在は議場のスムーズな進行のためにも、今の状態のまま継続して行いましょうと、そういうようなことで合意いたしました。

そのほかのご意見というものは特になしということで、今後も議会改革特別委員会はこのように議員間討議を重視して、合意形成を図りながらより役に立つ議会をつくっていく所存であります。

以上、議会改革特別委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 以上をもって各委員長報告を終わります。

13番、池元法子君。

13番（池元法子君） 議長の発言の許可を頂きまして、発言をさせていただきます。

先ほど、私の厚生常任委員会の委員長報告において、報告漏れがありました。申し訳ございませんでした。

議第78号、日野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、質疑に入り、質疑がなかったことを追加するようお願いをいたします。

議長（杉浦和人君） これより各委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 議第80号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）の社会資本整備総合交付金事業に反対の立場から討論します。

今回、土木費、道路新設改良費で町道小御門十禅師線の歩道新設工事に係る300メートルの設計経費が計上されていますが、この社会資本整備総合交付金事業の道路改良計画は、全体計画を前提とした町道大窪内池線から国道477号線までの延長800メートル、道路幅員、歩道を含め8メートルもの計画です。この大規模な計画が唐突に出され、十分な検討や調整ができていないとは認められず、反対をするものです。

しかしながら、必佐小学校周辺の交通安全対策を早急に強化することは当然必要です。本会議の質疑で、道路の構造は車道幅6メートル、歩道幅2メートル、総幅員8メートルという説明がありました。この幅員で整備すると、必佐小学校敷地に食い込み、今でも狭い学校敷地がさらに狭くなります。延長800メートルの全体計画では、内池西地先の住宅区域はかなり狭い箇所があり、住宅にかかる可能性もあります。

また、町道大窪内池線から国道477号線までこの幅員で整備することは、通学路の安全対策という目的というより、幹線道路的な整備になります。その結果、車の流れを大きく変え、この路線の車が増え、かえってスピードが出て危険になる可能性があります。

そもそも、国道477号線からの路線は、現在、通学路ではありません。必佐小学校PTAの要望は通学路の安全対策、歩道の設置であり、幹線道路的な整備ではありません。例えば、PTAが要望されていますように、出雲川から正面玄関まで100メートルの歩道の設置など、現道に歩道を設置することも考えられるのではないのでしょうか。また、現道に歩道を設置し、出雲川に歩道の橋を設置するなどすれば、湖南サンライズなど、北側からの通学路の安全対策は改善されるのではないのでしょうか。また、学童保育所「太陽の子」の前の道路に歩道を設置することも有効な対策になると考えられます。さらに、校舎の東側の必佐小学校十禅師線は、幼稚園への送迎の車もあり、この改良も併せて考える必要があります。

本会議の質疑の際には、車道幅6メートル、歩道幅2メートルの整備を前提とした答弁でした。ところが、予算特別委員会で総幅員8メートルの問題点を質問すると、いとも簡単に車道幅6メートル、歩道幅2メートルの幅員にはこだわらないと釈明されるのはなぜでしょうか。このような大規模な事業であるにもかかわらず、道路幅員という重要な点が役場内部で十分な検討がされていないことの表れではないのでしょうか。

また、今回の300メートルの整備区間には、地区計画による住宅整備事業が計画されている区域が含まれます。開発事業者との調整はついているのでしょうか。

安易に「道路幅員はこだわらない」と言いますが、延長800メートルの計画はいろいろと問題が出てくるのではないのでしょうか。また、これらの課題を調整し、詳細設計が今年度内に完了するのでしょうか。

いろいろと問題点を指摘しましたが、今回の計画は、十分な検討や地元などとの調整が不十分であり、地域の状況を踏まえた全体的な計画の見直しをすることから、反対するものです。

議員各位のご理解とご賛同をお願いし、反対討論といたします。

議長（杉浦和人君） ほかに討論はありませんか。

9番、谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 議第80号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）の、ただいま反対討論がありましたので、私は賛成の立場で討論に参加いたします。

議員は誰のため議員活動をするのですか。言うまでもなく、住民のためです。地域住民の皆さんを代表する必佐区長会全員の総意をもって、必佐区長会の重点要望として町道小御門十禅師線の歩道整備は7月31日、必佐行政懇談会で、町からは、現在の状況を把握した上で、安全対策を含めた整備の可能性について調査研究を行いますと回答されました。特に、区長会からは、一日も早くの実現を要望されました。

当然、その懇談会には杉浦氏、池元氏、私の、地元議員も出席し、内容は確認して承知しています。唐突的とか、あるいは極端な話と前置きをされているが、そんな危険なところであれば、学校を移転したらどうかという話まで出る次第。この区間の地権者の同意も頂いていることから、必佐地区の住民が聞かれたら情けない話と思われることは間違いありません。

以前、湖南サンライズの、子どもたちの通学路であった国道477号の山本信号交差点付近が大変危険な箇所であることとして、町は安全対策を講じる町道のバイパスを計画されました。しかし、町道としては予算がなかなかつきにくいことから、苦肉の策として、農耕車が利用する農道として山本農道整備事業でバイパスを実施されました。それでもなかなか予算がつかないからとして、今度は農山漁村地域整備交付金事業にエントリーして竣工されました。

当時、町は通勤車など、迂回することで交通混雑は解消されたと説明された。本来、町道として整備すべきものを農道整備でされたことは、補助金の性質を逸脱した行為であります。しかし、安全を優先するあまり、私も認めた施策であります。今、この点は反省いたしています。

農道整備事業は国費2分の1、起債2分の1、用地費は一般財源でもあり、ただいま提案されている社会資本整備総合交付金は国費2分の1、起債2分の1。この起債は地方交付税に算入され、大変有利で、補償費や用地費も含められたことから、町の持ち出しは最少で済みます。今までつきにくいと言われていた予算が、今回はつきました。堀江町長のパイプの太さと評価いたします。議会も住民も喜ばしい話であることは言うまでもありません。それを、様々な無理な関係をこじつけようとする行為は、堀江町長の成果にあまり快しとしないか、同じ議員として理解できません。

我々はこの住民要望の重要性を鑑み、行動するべきと思います。こうして議論をしているさなかにも、子どもたちは危険にさらされています。あつてはならないが、万一の事故でも発生したらと考えたら、いてもたってもいられないのは私1人だけでしょうか。まずは子どもの安全対策を優先して下さいとお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ありませんか。

13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、私からも、議第80号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）のうち土木費、道路新設改良費、社会資本整備総合交付金事業委託料について、反対の立場から討論をいたします。

まず、私は必佐地区の議員であり、必佐小学校周辺の児童の交通安全対策の必要性については十分認識し、早急に必要な対策を講じることを求めておきます。

さて、今回、土木費、道路新設改良費で町道小御門十禅師線の道路改良費が計上されています。この事業は、必佐小学校の通学路の安全対策が強調されていますが、きっかけはこの町道沿いで計画をされている住宅開発事業との関係で始まっています。この開発事業は、本来、開発業者が実施すべき道路整備を町が肩代わりするという公平公正な行政執行をゆがめるものになっています。以下にその理由を述べますが、一からの事業の見直しを求めるものです。

私は、日野町都市計画審議会の委員をさせていただいており、地区計画の審議に関わり、模範となる地区計画決定を求めてまいりました。そうした立場からも、経過や問題点を明らかにしたいと思います。

この道路改良計画は、町道大窪内池線から国道477号線までの延長800メートル、道路幅員、車道6メートル、歩道2メートルもの大規模な計画で、この町道沿いに住宅開発事業が計画をされています。今回の設計予算の対象区域にも一部が含まれています。この住宅開発事業は、都市計画法の地区計画制度を活用して行われるもので、市街化調整区域においても、基準を満たすことによって開発が可能となります。

そもそも、地区計画制度の目的は、その運用基準で良好な住環境を維持・形成し、地域住民による適切なまちづくりを支援するものと定められています。この基本方針4条3項では、円滑な交通を維持できる道路、十分な流下能力を有する排水施設の設置、原則として新たな行政投資を行う必要がないこととされています。また、12条では、地区計画の基準は都市計画法などの基準と同等以上を求めています。なお、8条で計画区域の利害関係人全員の同意が必要とされています。そして、これらの基準を満たせば、日野町都市計画審議会の意見を聴き、町長が地区計画を決定し、開発事業が実施できることとなります。

この開発事業は、日野町で初めて地区計画制度を活用するもので、今後の模範となるべきものでありました。最初に開発業者から出された素案は、開発区域の設定、隣接の道路幅員6メートルの確保、調整池の設置など、運用基準を満たすものでありました。ところが、堀江町長が就任して以降、素案から手続が進められた原案では、開発区域は不自然に町道沿いを除外し、道路幅員6メートルは確保せず、調整池も設置しない計画で、基準を満たさないものでした。そのため、第79回都市計画審議会は、これでは承認できないとされました。このため、開発業者は計画の一部を修正しました。

しかし、開発区域は不自然なまま、調整池は開発地区外に設置、道路幅員は一部しか6メートルを確保しない、異例づくめの計画でした。この計画では、道路幅員が基準の6メートルを満たさないため、運用基準に照らし、地区計画として認められないものでした。そのため、町が新たな道路計画をつくることとし、立案されたのが今回の道路改良事業です。

開発業者は最初、まともな計画を出し、審査の土俵に持ち込み、堀江町長に替わってから到底認められない原案を出し、指摘されれば一部を修正し、基準を満たさない部分は町が肩代わりするという経過です。こうした手続の流れは、開発行政の許認可事務において最悪のもので、このようなことが前提となれば、強い者勝ちになり、今後の許認可事務は成り立たず、公平公正であるべき町行政の根幹をないがしろにするものであります。

町長は、本会議の質疑で、事業者との交渉で計画は変わることがあるという趣旨の答弁をされましたが、許認可事務は行政と開発業者の交渉で進められるものではありません。恣意的な判断を避けるため、公開された許可基準、今回の場合は運用基準に基づき、適正に審査するものです。

また、町は「道路計画は以前からあった」などと釈明しますが、昨年度までの必佐地区の行政懇談会要望に上がっていませんし、また、都市計画審議会で開発業者から地区計画案が提出された段階で、町として道路整備計画があるとの説明はされていません。また、何よりも町自体が、今回、9月28日の第81回審議会の説明資料

に「現段階で作成の具体的なプランはない」と明確に記載しています。

また、道路幅員について、同じ説明資料で、「一部6メートルに改良するプランを事業者が示したが、運用基準を十分満たせているとは言えない。地区計画運用基準の幅員6メートル以上の道路整備を前提とした地区計画でないと認められないから、具体的な道路改良計画を早々に立てる必要があると町長が判断した」という内容の記載をしています。

この町長の判断は、開発業者の提案が運用基準を満たさず、地区計画を決定できず、開発事業自体ができなくなるものを、できるように便宜を図ったものです。そのために、町が新たな道路計画をつくり、本来開発業者がすべき道路整備を肩代わりしようとするものです。町長が開発業者に付渡し、便宜を図ったことになるのではないのでしょうか。

町長は「交通安全対策の重要性から判断した」と強調しますが、本来、交通安全対策と開発事業の適正な審査は両立させることが可能なはずです。今回の道路改良計画を一から見直し、真に必要な必佐小学校周辺の交通安全対策を講じるべきです。堀江町長は、この住宅開発事業は、議長が関係している会社の計画であり、「付渡したものではありません」と取られるようなことはしてはならないのです。

以上で反対討論を終わります。公平公正な町行政の執行のため、議員各位のご理解とご賛同を心からお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ございませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、私からは、議第80号、日野町一般会計補正予算（第7号）に対して、賛成の立場から討論をさせていただきます。

まず、ただいまこの必佐小学校がお膝元に当たる共産党の池元議員のほうからと、それから南比の齋藤議員のほうから反対討論ございましたけれども、これ、聞いておりまして、特にただいまの池元議員の討論を聞いて非常に思ったのは、長々と説明して下さいましたけれども、これは内池の宅地開発の地域計画のお話です、大半はね。今ここで取り上げておりますのは、社会資本整備総合交付金によって行われる必佐小学校前の歩道整備の話ですね。何か勘違いしていらっしゃるんじゃないかなと思って、私、聞いていたんですけれども。

そもそも、社会資本整備総合交付金、この事業については質疑の段階でも、加藤議員からも反対的な意見が出ておりましたけれども、これ、内容を聞いておりましたら、幅員が広がったら、歩道がついたとしてもかえって通学の児童が危なくなるんじゃないかというお話でした。これ、全く同じことを今も齋藤議員が討論でおっしゃったわけですけれども、加藤議員の場合でも、ご自分が副会長をなさっていらっしゃる西明寺安部居線、あれ、桜谷小学校の前が、幅員が広がって歩道がつ

くということで、「これで安全が確保される、よかった」とそこではおっしゃっていらっしやったんですけども、西明寺安部居線で、桜谷小学校の前ではそれが安全で、必佐小学校の前ではそれが危険になるというのは整合性が全然取れないように私は思うんですけどもね。

私の地元の、今、西明寺安部居線の話をしてしまいましたが、地元ではその西明寺安部居線に接続するという形で、町道奥之池線が交通安全および通学路整備として、このたび工事をほぼ完了していただきまして、あとは舗装を残すのみということで、年度内には供用が開始されるということを伺いました。非常にありがたいことであると私は思っております。

しかし、この町道奥之池線の完成までの経過を見ておきますと、奥野町長時代、今から18年前の平成15年に土質調査委託業務が実施されまして、翌16年には概略設計業務が行われております。この段階で町政が奥野町長から藤澤町長に交代されたわけですが、地元の役員さんに聞いておきますと、当然、奥野町政から藤澤町政にしっかりと引継ぎがなされたというふうに思われていたんですけども、議事録を調べておきますと、全然事業が進んでいかないということで、平成18年の12月議会の一般質問で、園城 勲議員が、藤澤町長の姿勢をただされているんですね。その答弁は、財政が厳しいから着工できないという答弁でございました。奥之池区と佐久良区が請願を提出されて採択をされたわけですが、平成15年の土質調査委託業務実施から今年の奥之池線の完成までに、実に18年間という歳月を要しております。

当時、地元では奥野町長が起案した佐久良の事業のことだから、藤澤町長は放っているんだというふうなうわさまでつぶやかれていたということでございます。私は、それに比較したら、堀江町長は必佐地区の区長さんであるとか、PTAさんとか、内池西の区長さんや小御門の区長さんやら、いろいろご要望いただいたわけですが、こういった思いにしっかりと応えておられるという、そういう姿勢が非常にすばらしいなというふうに思っております。加えて、この社会資本整備総合交付金を用いたということは、非常にありがたいことだなと思っております。

池元議員は、予算特別委員会でも都市計画審議会を持ち出しておられましたけど、今も持ち出しておられましたけれども、この審議会は、町長から諮問を受けた案件を合議制で審議がなされる場であります。私自身もこの審議会の委員でありますので、その内容は承知いたしております。池元議員の意見も含めて、審議会では委員長が全員に諮って意見を答申されておられます。

加えて、池元議員は予算特別委員会においても、これ、全長800メートルの設計をされるように解釈しておられ、今の討論の中でもそのようにお話しされておりましたけれども、地区計画の開発事業と絡み合わせていらっしやいますけれども、今

回の委託は、執行側の説明で300メートルというふうにおっしゃっているんですね。学校からも要望を受けているわけでございます。

また、全然今まで要望がなかったようにおっしゃっていましたがけれども、いや、ずっと必佐地区から要望が出ていたと私は思います。それが行政懇談会の中に乗っていたかどうかはまた別のことですが、要望はずっと受けております。一番危険な小学校の正門付近、ここについての工事であることを忘れてはいけないと思いますし、800メートルであるとか、地区計画と絡めてずっとおっしゃっていらっしやいますけれども、執行側は答弁の中で地区計画と絡めているなんて一言もおっしゃっていませんし、ここに予算書がありますけど、予算書を見ましても全然そんなことは書いていないですね。

予算書に載っておりますのは社会資本整備総合交付金事業、しかも防災・安全のためということで1,000万と。その説明が書いてあります概要のほうを見ましても、「地域からの要望を踏まえ、通学時の安全確保を図るために町道小御門十禅師線の歩道新設工事に係る設計に必要となる経費を新規計上します」と書いてあるだけです。どこにも地区計画と絡めてというようなことは書いておりませんし、宅地開発となんて、全然そんなことは書いていないんですから、憶測で物を言っているというふうにはしか取れないですね。

来年度、必ず交付金がつく保証ってどこにあるんでしょうね。そういう保証がないということは、さっきお話ししました町道奥之池線の、これだけ時間がかかっているという経過を見ても明らかでございます。今、一番大事なのは、安全対策として危険箇所の190メートルほどにまず着工することであることは明白です。

建設計画課長は、令和10年に完成見込みとおっしゃっておりますけれども、令和9年に完成するとおっしゃっていた町道の西大路鎌掛線も最近、予算のつき具合から二、三年は遅れるというふうに訂正されているぐらいなんですね。

そもそも全長が開通しなければ、先ほどからおっしゃっていらっしやる地区計画の開発事業者は宅地としての供用開始ができないはず。このことから、地区計画の開発事業に絡めず、今は安全対策だけを考え、住民の立場に立つのが我々議員の使命であると思います。

今上がっております必佐小学校前の歩道整備だけじゃなくて、西明寺安部居線、あの路線も今、改良が進んで、年内には一部バイパスが通れるようになる、28日の10時から通れるようになるということですが、これも本来は歩道を整備する事業です。車道はおまけと言ったら何ですが、それに合わせて整備しているんですね。これは歩道を造るための事業です。西大路鎌掛線も社会資本整備総合交付金事業ですね、西明寺安部居線も。今の必佐の事業に、社会資本整備総合交付金の事業に反対されるのであれば、西明寺安部居線も、それから西大路鎌掛線も意味

は一緒ですから、全部に反対されるというふうにも取れるわけでございます。でも、片方には賛成しておいて、ここには反対する。もう整合性が全く取れない状況に陥っていらっしゃるんじゃないでしょうかね。

今回の補正予算には、国土交通省のビッグデータ活用旅客流動分析実証実験事業受託金として、「わたむき自動車プロジェクト」の1,500万円も含まれております。この社会資本整備事業に対してだけ反対されるのであれば、先ほどの予算委員長の説明にもありましたように、修正動議をかけて、ここだけに対する反対を表明されたらよかったです。そうしませんかという投げかけもあったはずですが、この補正予算そのものに反対をしていらっしゃいます。この一部だけに修正動議をかけるというようなことができることは、当然、3期もやっていらっしゃったら、ベテランですから、齋藤議員もご存じのはずですし、7期もやっていらっしゃる池元議員なら知っていらっしゃらないはずがないと私は思います。ですが、この補正予算丸ごとに対処していらっしゃるので、これはこのわたむきプロジェクトも予算を通したくないということでございますね。つまり、町内の公共交通機関の実証実験で、アプリの位置情報とか、通学バスとか、交通混雑などの調査を調査会社、近江鉄道などに委託する費用もストップするということですね。

こうした副町長の尽力を含めて、堀江町長の施策やご活躍に快くしない面々がもしも反意をされているのであれば、それは住民福祉にとって大変悲しいことです。本日もこの歩道整備事業の成り行きを心配されて、傍聴席にはたくさん必佐の方、PTAの方、お越しいただいております。こういった方々は、地域住民の願いを戦争の道具にしないでほしいとの気持ちでいっぱいであろうと私は推測しております。

今からでも遅くはございません。委員会で反対された皆さんも、地域住民の願いに応え、全議員がぜひ賛成に賛同していただきますようお願いさせていただきます。私からの賛成討論とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第74号から議第79号までおよび議第81号から議第83号まで（財産の取得について（町道西大路鎌掛線用地）ほか8件）については、別に反対討論がありませんので一括採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決をいたします。

各案に対する委員長報告は、議第74号から議第79号および議第81号から議第83号

まで（財産の取得について（町道西大路鎌掛線用地）ほか8件）については原案可決であります。

各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第74号から議第79号および議第81号から議第83号まで（財産の取得について（町道西大路鎌掛線用地）ほか8件）については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

次に、議第80号、日野町一般会計補正予算（第7号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立多数－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、議第80号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）については、委員長報告のとおり可決するものと決しました。

ただいま議第80号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）が可決されましたが、このことにより、先に議決を行った議第84号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第8号）との間で、歳入歳出総額等、数字の整理を要することになりました。

お諮りいたします。数字の整理を要することにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任することにご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。したがって、議第80号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）と議第84号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第8号）との間における数字等の整理は、議長に委任することに決定いただきましたので、審査を続けます。

日程第2 決議案第6号、衆議院小選挙区選出議員の選挙区改定に向けた検討の見直しを求める意見書決議についてを議題とします。

決議案の内容は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

提出者より提案理由の説明を求めます。

総務常任委員長 6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、総務常任委員長といたしまして、衆議院小選挙区選出議員の選挙区改定に向けた検討の見直しを求める意見書案につきまして、提案説明をさせていただきます。

本年10月31日に執行されました第49回衆議院議員選挙では、滋賀県の定数はこれ

までの議席配分である定数4で行われましたが、総務省が本年6月25日に公表した2020年の国勢調査の速報値に基づいて、人口比を反映しやすい新たな計算方式で衆議院の議席配分を試算したところ、滋賀県内の定数は、現行の4から3に減少する可能性があることが分かりました。

2016年に成立した衆議院選挙制度改革関連法では、2020年の国勢調査結果に基づき、小選挙区数をアダムズ方式で配分すると決定いたしました。この方式は、理論上は人口の少ない県にも必ず1議席を配分しつつ、人口比をより正確に反映できるものとされております。確かに1票の格差是正への取組というものは大変重要な課題であるということは認識をいたしております。

しかし、今月20日に細田衆議院議長が、「最近どんどん地方の政治家を減らすと言っている。頭で計算した数式で」、また、「地方を減らして都会を増やすだけが能じゃない」と発言をされたように、10増10減は地方創生の理念に基づいた地方の活性化への重要度と期待が高まっている中、地方の実情や現場の声を知る国会議員の比率が低下し、地方ごとに抱える様々な課題が国政に届きにくくなると危惧する声も聴かれます。

このような危機的事態に陥ることを防ぐためにも、国政選挙は人口比による定数配分という単純なものではなくて、地方の意見がしっかりと反映され、地方ごとの実情に合った制度としていく必要があると強く訴えるものでございます。

以上のことから、国会および政府に対しまして、衆議院小選挙区選出議員の選挙区改定に向け、現在検討されている改定案を見直し、改めて地方公共団体や多方面にわたる地方の声を広く聞き、十分な議論を重ねた上での抜本的な選挙制度改革となるよう強く求めるものであります。

議員の皆さんには、その危機感をご認識していただいた上で、どうぞ全員一致にてこの意見書にご賛同いただきますようお願いをいたしまして、私からの提案説明とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。決議案第6号、衆議院小選挙区選出議員の選挙区改定に向けた検討の見直しを求める意見書決議について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－ 起 立 全 員 －

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、決議案第6号、衆議院小選挙区選出議員の選挙区改定に向けた検討の見直しを求める意見書決議については、原案のとおり可決することに決しました。

本意見書は、日野町議会議長名において、政府関係機関宛てに送付いたします。

日程第3 決議案第7号、文化財の修理、伝統行事・伝統芸能の伝承に必要な予算の確保を求める意見書決議についてを議題とします。

決議案の内容は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

提出者より提案理由の説明を求めます。

総務常任委員長 6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、文化財の修理、伝統行事・伝統芸能の伝承に必要な予算の確保を求める意見書案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

我がまち日野町は、有形・無形を問わず、文化財の宝庫と言われております。中でも綿向神社の春季例大祭として850年の歴史を持つ日野祭、同じく800年の歴史を持つ中山の芋競べ祭りをはじめ、町内各地域に伝承される例祭やおしょうらいさん、半夏生祭りなどの伝統行事は地域の活力を生み、古くから人々を支える役割を發揮してまいりました。

しかし、昨今の少子高齢化や若者の町外流出、昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染対策などで、今やその継承が困難になってきております。加えて、日野文化懇談会や曳山保存会、日野祭曳山囃子方交流会、綿向神社宮商社楽人座をはじめとするこれらの伝統行事や伝統芸能の保存を目的に活動されている団体も、資金面で大変苦勞されており、十分な活動が行えない現状にあります。

また、寺社仏閣、日野祭に用いる曳山、町内各地の古文書や掛け軸などの有形の文化財も、その維持、補修、管理などに多額の費用が必要となり、関係者をはじめ、多くの方から補助金のさらなる拡充を求められているところでございます。

文化財は一度失われたり途絶えたりすると二度と元通りにならない、万人に共通の財産でございます。これらの文化財や伝統行事・伝統芸能を末永く維持・伝承していくために、文化立国を掲げる国に対して、さらなる補助金の拡充を求めていくために、文化財の修理、伝統行事・伝統芸能の伝承に必要な予算の確保を求める意見書を提出したいと考えるものでございます。

町民一人ひとりが、これからも文化財の宝庫と言われる日野町で暮らせることを誇りに思い、コロナ禍で疲弊した我がまちに力と勢いを与えるため、この意見書提出に対してご賛同いただけるようお願いを申し上げます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。決議案第7号、文化財の修理、伝統行事・伝統芸能の伝承に必要な予算の確保を求める意見書決議について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、決議案第7号、文化財の修理、伝統行事・伝統芸能の伝承に必要な予算の確保を求める意見書決議については、原案のとおり可決することに決しました。

本意見書は、日野町議会議長名において、政府関係機関宛てに送付いたします。

日程第4、決議案第8号、令和3年産米 米価下落に対する対策を求める意見書決議についてを議題とします。

決議案の内容は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

提出者より提案理由の説明を求めます。

産業建設常任委員会委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、日程第4 決議案第8号、令和3年産米 米価下落に対する対策を求める意見書決議について、提案理由の説明を行います。

人口減少や少子高齢化による米の消費減退、業務用米の需要等の減少の中で、令和3年産米の米価については大幅な下落となり、農家は大小の規模を問わず大打撃を被っております。このような経済環境の悪化は、個々の農業経営の維持のみならず、地域社会の維持管理に困窮する状況をもたらしている現状です。

国連では、2019年から10年間を「家族農業の10年」とし、飢餓と貧困の克服、持続可能な社会のために家族農業の役割を再評価して、各国に政策転換を求めています。国民の食料と地域経済、環境と国土を守るため、国が責任を持った対応を早急に実現されるよう求めるものでございます。

なお、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、経済安全保障大臣でございます。

皆様のご賛同を頂きますよう、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。決議案第8号、令和3年産米 米価下落に対する対策を求める意見書決議について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、決議案第8号、令和3年産米 米価下落に対する対策を求める意見書決議については、原案のとおり可決することに決しました。

本意見書は、日野町議会議長名において、政府関係機関宛てに送付いたします。

日程第5 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付の議員派遣一覧表により議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、派遣の変更および緊急を要する派遣の場合は、議長において決定いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣結果の報告を議長までお願いいたします。

日程第6 委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元へ印刷配付いたしております文書表のとおり、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の所管事務の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。予算特別委員会、地方創生特別委員会、議会改革特別委員会は、問題調査のため引き続き設置いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、引き続き設置することとし、閉会中の調査をお願いいたします。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（堀江和博君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会におきましては、一般会計、特別会計補正予算をはじめ、追加補正予算、指定管理者の指定、条例の制定および改正などにつきまして慎重なご審議を賜り、全議案可決いただき、厚く御礼を申し上げます。また、令和2年度の各会計決算につきまして認定を頂き、ありがとうございました。

さて、今年は新型コロナウイルスの感染者増加や2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、コロナ禍の1年となりましたが、町民の皆様のお力添えのおかげでワクチン接種事業を進めることができました。しかし、私たちにとってかけがえのない多くの行事・イベントが中止を余儀なくされ、社会経済活動も制限される厳しい1年となりました。

現在も変異株の発生など予断を許さない状況ですが、来年はあらゆるものを全面的に中止するのではなく、感染対策を講じた上で内容を工夫し、私たちにとって大切な行事・イベントや社会経済活動など、新たな形での取組をお願いしたいと考えています。

また、今後も町民の暮らしと命を守るため、3回目のワクチン接種事業にしっかり取り組むとともに、感染症の動向に注視し、影響を受けている地域経済、町民の暮らしに寄り添う施策に取り組んでまいりたいと思います。

さて、12月定例会開会後の主な出来事ですが、12月5日には、コロナ禍であります。日野町連合青年会主催による恒例の第52回町民駅伝大会が開催されました。OB・OGさんやスポーツ協会の方々など、多くのボランティアの皆様が大会運営に携わっていただき、沿道にも多くの方が応援に来られた素晴らしい大会となりました。

また、16日の朝には近江米90キログラムが役場玄関に届けられました。この善意のお米は、45年前からこの時期に匿名で届けられているものです。お米は福祉のため大切にに使わせていただきますとともに、このような心温まる話題があることは、

日野町の誇りであります。

さて、年未年始の主な行事予定ですが、12月29日には日野町消防団年末特別警戒激励会が役場北側駐車場で行われます。年末にかけて日野町消防団の皆様による年末特別警戒を実施いただきます。この時期になりますと空気が乾燥いたします。暖房器具や火気を使用する機会が増えることから、火の元の取扱いには十分お気を付けいただきたいと思います。

元旦には年賀郵便元旦配達出発式が近江日野郵便局にて、また、日野町連合青年会主催による第41回町民年賀状展表彰式が馬見岡綿向神社で開催予定です。

1月4日には新年あいさつの会がわたむきホール虹で、9日には滋賀県消防協会日野支部消防出初式が日野小学校体育館で、17日には持続可能な公共交通体系構築に向けた「わたむき自動車プロジェクト」推進協議会設立総会が近江日野商人ふるさと館「旧山中正吉邸」にて開催予定でございます。

来年のえとは壬寅でございます。一説によると「陽気をはらみ、春の胎動を助ける」との意味を持ち、冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力にあふれ、華々しく生まれる年になるとのことです。希望を見いだす1年になることを信じ、そのためにできることを町民の皆様、議員の皆様と力を合わせて引き続き努力をしてみたいと考えております。

さて、今年も残すところあと僅かとなってまいりました。議員の皆様には、ご家族おそろいで輝かしい新年をお迎えになられますとともに、来る令和4年がよい年となりますことを心から祈念申し上げまして、令和3年第8回定例会の閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 去る12月1日から本日まで、提出案件の審議に当たられました議員各位のご苦勞に感謝をいたします。

本年も余すところ僅かとなりました。今年も長期化する新型コロナウイルス感染症で社会、経済全体に大きな影響が生じました。日野町にも様々な影響が出ております。現在、感染者の数も減少しておりますが、世界的に広がりを見せている変異株の影響により、感染の第6波の到来も懸念されています。

このような中、年間を通じてワクチン接種等対応に従事いただきました医療従事者の皆さんをはじめ、関係されます全ての皆さんに深甚なる敬意と感謝を申し上げます。現在、3回目のワクチン接種に向けて準備を進めていただいております。町民の皆さんの安心・安全のために引き続きよろしく願いいたします。

先般、全国議長会では、地域経済は大変深刻な状況にあり、行政サービスを安定的かつ継続的に提供するためには、国の財政支援が必要不可欠であると政府に強く要望いたしました。日野町議会におきましても、感染拡大防止策と地域経済の回復の両立という難しい局面の中ではありますが、町民の皆様の生命と暮らしを守るため、

また、事業者の皆さんを支援するために、町当局の提案された感染防止策や国の地域経済対策に伴う様々な事業について慎重なる審議を行い、予算を可決してまいりました。引き続き、様々な課題に対して議員一丸となり、全力で取り組んでまいりたいと思います。

これから年末年始にかけて、一段と寒さが厳しくなっております。くれぐれもご自愛いただき、令和4年の輝かしい新春をご家族おそろいでお迎えいただきますようご祈念申し上げます。

以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和3年第8回定例会を閉会いたします。
一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

— 閉会 11時28分 —

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

副議長 谷 成隆

署名議員 奥平 英雄

署名議員 池元 法子